

徳島県選挙管理委員会告示第七十二号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
令和五年六月二日

徳島県選挙管理委員会委員長 中 田 丑 五 郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
長 田 善 成	おさだよしなり後援会	主たる事務所の所在地	徳島市幸町三・四八 賀川ビル一〇一	徳島市助任橋二丁目三四・三 大井ビル1F	令和五年四月二十六日